

特別警報・警報発令時の登校等について

倉敷地域に「特別警報・警報」のいずれかが発令されている場合には、次のように対応いたします。

午前6時の時点で発令されている場合は、**臨時休業**。

※その後、警報が解除されても臨時休業となります。

※原則、「保護者連絡帳」での配信はしませんので、この文書に基づいて臨時休業か登校かを判断いただきますようお願いいたします。

- 1 特別警報及び、暴風・大雨・洪水・高潮・風雪等、あらゆる警報が対象です。
- 2 警報等の発令状況については、テレビやラジオ、インターネット等の情報にご注意ください。
- 3 倉敷市立の学校園の中には、「午前6時の時点で、倉敷地域に、特別警報または暴風警報が発令されている場合、登校を中止し、家庭で待機をする」としているところもありますが、本校では、上記のように対応を変更しています。ごきょうだい関係で対応が異なることもあるかと思いますが、ご了承ください。
- 4 午前6時より前に上記警報等が解除された場合、スクールバスは、予定通り学校を出発します。周辺の状況を各家庭で確認して、気を付けて登校してください。周辺の危険や公共交通機関の大幅な遅れがある場合は、登校を見合わせるなど、各家庭で判断してください。その場合には、学校へ連絡（7時10分以降）してください。
- 5 登校後（午前6時以降に発令された場合を含む）に特別警報・警報が発令された場合、または発令される可能性が高い場合には、状況に応じて「保護者連絡帳」で配信し、ご家庭と十分連絡をとった上で下校等させますので、「保護者連絡帳」の情報にもご留意ください。また、必ず連絡がとれるようにしておいてください。